

市長提出議案は、いずれも 可決・同意



マイナンバーカードの申請をサポートする様子

市議会は、6月定例会を6月7日から6月30日までの24日間の会期で開催しました。今定例会では、市長から提出された令和3年度一般会計補正予算をはじめ、袋井市宇刈いきいきセンター条例の一部改正など12議案と2件の報告が上程され、採決の結果、いずれも原案のとおり可決・同意しました。

また、市政に対する一般質問では、14人の議員が市長・教育長の見解をただしました。

◎議決した主な議案

令和3年度一般会計補正予算

今回の補正予算は、第2号から第4号まであり、主に次に掲げる事業のために、1億8000万円を増額するものです。これにより、補正後の一般会計予算総額は、358億3500万円となりました。

〈第2号〉

●子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ふたり親世帯分） ……1億300万円
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のふたり親子育て世帯を対象児童1人5万円を支給する。

〈第3号〉（主なもの）

●マイナンバーカード交付事務事業 ……4733万円
マイナンバーカードの交付窓口体制を強化するとともに、出張申請の拡充や未申請者への効果的なPRなどさらなる交付促進を図るため、人員を増加する。

●袋井駅南都市拠点土地区画整理事業における国庫補助内示に伴う事業費の変更 ……1467万円

また、債務負担行為^{*}が次のとおり行われました。

●改良住宅等指定管理委託
期間 令和3年度～令和8年度
限度額 1900万円

※債務負担行為とは一つの事業や事務が単年度で終了しない場合に、議会の議決を得て、その期間と限度額を定めておく制度です。

〈第4号〉

●生活困窮者自立支援金支給事業 ……1500万円
新型コロナウイルス感染症の影響により、社会福祉協議会が実施している緊急小口資金や総合支援資金の借入額が限度額に達しているなど、これ以上の借入ができない生活困窮世帯に対し支援金を給付する。